



熊本県公報

第 1 2 1 9 4 号

平成 25 年 3 月 5 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 定数漁業の許可申請期間…………… (水産振興課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による施術者の指定…………… (社会福祉課) 1
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (砂防課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 13
- 道路の区域変更…………… (//) 13
- 道路の区域変更…………… (//) 14
- 公共測量の実施…………… (監理課) 14
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 14
- 熊本近代文学館協議会の開催…………… (県立図書館総務課) 14

告 示

熊本県告示第 1 8 8 号

熊本県漁業調整規則（昭和 4 0 年熊本県規則第 1 8 号の 2）第 8 条第 2 項及び同規則第 2 1 条第 3 項において準用する同規則第 8 条第 2 項の規定により漁業の許可及び起業の認可を申請すべき期間を次のとおり定めたので、同規則第 8 条第 3 項及び同規則第 2 1 条第 3 項において準用する同規則第 8 条第 3 項の規定により公示する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁 業 名 称	漁 業 種 類	操 業 区 域
流し網漁業	小目流し網漁業	熊本有明海
固定式刺し網漁業	くちぞこ刺し網漁業	不知火海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	不知火海
流し網漁業	大目流し網漁業	不知火海
小型機船底びき網漁業	手繰第 1 種漁業どうしゅ手繰網漁業	天草有明海
小型機船底びき網漁業	打瀬漁業打瀬網漁業	不知火海
小型機船底びき網漁業	打瀬漁業えびけた打瀬網漁業	不知火海

2 申請期間

平成 2 5 年 3 月 5 日から平成 2 5 年 3 月 1 1 日まで

熊本県告示第 1 8 9 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条において準用する同法第 4 9 条の規定により施術者を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(施 術 者 [柔 道 整 復 師])

施 術 所 名 称	施 術 者	施 術 所 所 在 地	指 定 年 月 日
しんらい接骨院	小林 世宜	宇土市松原町 2 5 - 1 9	平成 2 5 年 2 月 1 2 日

熊 本 県 告 示 第 1 9 0 号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成 1 8 年法律第 8 3 号）附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 2 6 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 3 条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第 1 1 5 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊 本 県 知 事 蒲 島 郁 夫

施 設 の 名 称 及 び 所 在 地	開 設 者 の 名 称	指 定 を 辞 退 す る 日
内山クリニック 人吉市九日町 6	医療法人社団内山会	平成 2 4 年 1 2 月 1 1 日

熊 本 県 告 示 第 1 9 1 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊 本 県 知 事 蒲 島 郁 夫

1 上 天 草 市

- (1) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
道添川－1（5 2 2－1－0 3 2－1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (2) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
道添川－2（5 2 2－1－0 3 2－2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (3) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）
道添川－3（5 2 2－1－0 3 2－3）
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (4) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
道添川－4（5 2 2－1－0 3 2－4）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (5) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
道添川一 5 (5 2 2 - 1 - 0 3 2 - 5)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (6) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口川 (5 2 2 - 1 - 0 3 3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (7) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口川第二 (5 2 2 - 1 - 0 3 4)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口川第三一 1 (5 2 2 - 1 - 0 3 5 - 1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (9) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口川第三二 2 (5 2 2 - 1 - 0 3 5 - 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (10) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
知十川 (5 2 2 - 2 - 0 0 8)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (11) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
第二山口谷 (5 2 2 - 2 - 0 1 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (12) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口川第四 (5 2 2 - 2 - 0 1 3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (13) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
中川内川 (5 2 4 - 1 - 0 1 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (14) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
岩下川-1 (5 2 4 - 1 - 0 1 3 - 1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地

- (15) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 岩下川-2 (524-1-013-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市姫戸町二間戸
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 岩下川-3 (524-1-013-3)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市姫戸町二間戸
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (17) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 岩下川-4 (524-1-013-4)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市姫戸町二間戸
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (18) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 岩下川-5 (524-1-013-5)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市姫戸町二間戸
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
 久保谷 (524-1-014)
 イ 土砂災害警戒区域の所在地
 上天草市姫戸町二間戸
 ウ 土砂災害警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 山田谷 (524-1-015)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市姫戸町二間戸
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 次の図のとおり
オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (21) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
辺戸串川 (5 2 4 - 1 - 0 2 0)
イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
ウ 土砂災害警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (22) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
鍛底川 (5 2 4 - 1 - 0 2 1)
イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
ウ 土砂災害警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (23) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
陣内川 (5 2 4 - 2 - 0 0 4)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 次の図のとおり
オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- (24) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
中園谷 (5 2 5 - 1 - 0 0 9)
イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町槌島
ウ 土砂災害警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (25) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
州崎川 (5 2 5 - 1 - 0 2 9)
イ 土砂災害警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町槌島
ウ 土砂災害警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
鳩の釜西 (2) - 1 (5 2 1 - 1 - 1 7 3 - 1)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市大矢野町上
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 鳩の釜西 (2) - 2 (5 2 1 - 1 - 1 7 3 - 2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市大矢野町上
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 山口 (1) (5 2 2 - 1 - 0 7 9)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 知十 (2) (5 2 2 - 1 - 0 8 7)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 知十 (4) - 1 (5 2 2 - 1 - 0 8 8 - 1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 知十 (4) - 2 (5 2 2 - 1 - 0 8 8 - 2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (32) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 知十浦-1 (522-2-067-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 知十浦-2 (522-2-067-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 知十浦 (1) (522-2-068)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 山口 (2) - 1 (522-2-085-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 山口 (2) - 2 (522-2-085-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 上天草市松島町今泉
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
 の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口 (3) - 1 (5 2 2 - 2 - 0 8 6 - 1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (38) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
山口 (3) - 2 (5 2 2 - 2 - 0 8 6 - 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
知十港 (2) (5 2 2 - 2 - 0 9 8)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (40) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
知十 (3) (5 2 2 - 2 - 0 9 9)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市松島町今泉
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (41) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
塩屋 (1) (5 2 4 - 1 - 0 2 0)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (42) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
塩屋 (2) - 1 (5 2 4 - 1 - 0 2 1 - 1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- ウ 上天草市姫戸町姫浦
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (43) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
塩屋 (2) - 2 (5 2 4 - 1 - 0 2 1 - 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (44) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
塩屋 (2) - 3 (5 2 4 - 1 - 0 2 1 - 3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (45) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
辺戸串 (2) (5 2 4 - 1 - 0 2 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (46) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
久保 (A) (5 2 4 - 1 - 0 2 8)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (47) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
久保中 (5 2 4 - 1 - 0 2 9)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (48) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
久保（524-1-030）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (49) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
陣内（524-1-031）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (50) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
辺戸串（1）（524-2-013）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町姫浦
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (51) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
久保南（1）（524-2-029）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (52) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
久保南（2）（524-2-030）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市姫戸町二間戸
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (53) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
園田 (525-1-017)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町大道
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (54) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
城 (525-1-018)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町大道
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (55) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
梅林-1 (525-1-032-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町大道
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (56) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
梅林-2 (525-1-032-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町大道
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (57) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
桑鶴 (開田) -1 (525-1-033-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
上天草市龍ヶ岳町樋島
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地

- (58) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 桑鶴 (開田) - 2 (5 2 5 - 1 - 0 3 3 - 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市龍ヶ岳町樋島
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (59) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 今乃比羅宮下 (5 2 5 - 1 - 0 3 7)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 上天草市龍ヶ岳町樋島
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 9 2 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 3 月 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字大久保 3 0 4 番 2 地先から 同所 3 0 4 番 2 地先まで	32.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県告示第 1 9 3 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 5 年 3 月 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	槻木田代八重線	球磨郡多良木町大字槻木字小川内 6 2 1 番 1 地先から 同所 6 2 1 番 1 地先まで	前	5.2 ~ 11.4	77.0	災害防除
			後	5.2 ~ 14.7	77.0	

2 区域を変更する期日 平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県告示第 1 9 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 5 年 3 月 5 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中河間多良木線	球磨郡多良木町大字槻木 2 7 5 番 4 地先から 同所 2 7 0 番 2 地先まで	前	10.0 ～ 11.5	50.0	仮設道路設置
			後	10.2 ～ 18.2	50.0	

2 区域を変更する期日 平成 2 5 年 3 月 5 日

公 告

熊本県公告第 1 2 2 号

測量法（昭和 2 4 年法律第 1 8 8 号）第 3 9 条において準用する同法第 1 4 条第 1 項の規定により人吉市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (道路 3 次元データ計測)	平成 2 5 年 2 月 2 8 日から 平成 2 5 年 3 月 2 9 日まで	人吉市内の一部

熊本県公告第 1 2 3 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成 2 5 年 3 月 5 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアモリ天草大浜店
天草市大浜町 3 7 6 番 1 ほか
- 変更した事項
大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) ドラッグストアモリ本渡店	ドラッグストアモリ天草大浜店

- 届出年月日
平成 2 5 年 2 月 1 5 日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県天草地域振興局総務部総務振興課
平成 2 5 年 3 月 5 日から平成 2 5 年 7 月 5 日まで

登載依頼

(公 告)
熊本近代文学館協議会公告第 1 号
熊本近代文学館協議会を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおり。
平成25年3月5日

熊本近代文学館協議会

- 1 開催日時
平成25年3月14日（木）
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区出水2丁目5番1号
熊本県立図書館 3階大研修室
- 3 議題
（1）平成24年度事業報告について
（2）平成25年度事業計画案について
- 4 傍聴人の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開始予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の座長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区出水2丁目5番1号
熊本県立図書館総務課総務企画係
（電話 096-384-5000）